

■職場における感染予防

～出勤前に必ず検温を！～

○発熱している場合

…職場に電話連絡して出勤を見合わせる
※体調不良であれば無理しない・させない

○3日経過しても症状が緩和しない場合

…「かかりつけ医」もしくは「身近な医療機関」に電話相談する。

※かかりつけ医がない、医療機関が休みの場合
…宮城県の窓口「受診・相談センター」に電話相談

TEL:022-398-9211(24時間対応)

～“予防の基本”を徹底する～

○マスクの着用を徹底する

従業員のみならず来訪者にも協力してもらう
着用していない場合はマスクを配布する

○こまめな手洗い・手指消毒を心がける

手洗いは流水と石鹸で15秒以上、消毒用アルコールは濃度60～80%が望ましい

○咳エチケットの励行

咳やくしゃみをする時はマスクが必須。万が一なければティッシュや前腕部で口を押さえ、顔を背けて、周囲からなるべく離れる。

～3つの密(=密閉・密集・密接)を避けるなら～

○密閉を避けるなら

こまめな換気を。数分間の換気を1時間に2回が目安。対角線上にある2つの窓を開けると対流が生まれるが、1つしか窓がなければ扉を開ける。

○密集を避けるなら

食堂や休憩室など、向かい合わずに互い違いに座ることを心掛ける。椅子やテーブルも数を減らして間隔をとるなどして工夫を。時差出勤やテレワークも視野に。

○密接を避けるなら

人との会話は間近ではせず、大きな声で話したり笑ったりするのは控える。対面の必要がある場所では、可能であればアクリル板やパーテーションの設置を。

ソーシャルディスタンスの確保

○咳やくしゃみの飛沫が飛び距離と言われている2メートル以内に近づかないのが基本。それが難しければ最低でも1メートルは確保したい。

○2メートルがどれくらいかという、お互いに手を伸ばして届くくらいの距離が目安。

○3密対策のうち「密集」と「密接」を避けることにもつながる。オフィスの座席も、向かい合わないよう互い違いに座ったり席そのものを間引いたりして、距離を保つ。

こまめな清掃・消毒を！

○1日に1～2回、薄めた塩素系漂白剤(0.05%次亜塩素酸ナトリウム水溶液)もしくはアルコールを含ませたタオルで、不特定多数がよく触れる箇所を清拭する。

※よく触れる箇所…ドアノブ、照明やエレベーターのスイッチ、階段の手すり、テーブルや椅子

○アルコール濃度は70～95%以下のものが推奨されているが60%台でも有効。

○洗剤も界面活性剤が入っているため有効。

■感染予防 簡易チェックリスト

項目	✓
1. マスクは着用していますか？	
2. ハンドソープで15秒以上の手洗いをしていますか？	
3. 濃度70～95%のアルコールで手指消毒していますか？	
4. 出勤前に検温していますか？	
5. ソーシャルディスタンスは保っていますか？	
6. 3密になっていませんか？	
7. 事業所内は、最低でも1日1回清掃・消毒していますか？	

参考:厚生労働省HP、国立感染症研究所HP、宮城県・塩釜保健所HP、東京商工会議所HP 等

会員事業所の皆さまへ

保存版

新型コロナウイルス ～もしも職場で感染者が出たときは～

対応ガイド

このガイドは、職場で新型コロナウイルスの感染者が確認された場合の、保健所および事業所の基本的な対応を簡易的にまとめたものです。実際の対応については保健所・医療機関からの指示に従ってください。

 塩釜商工会議所
The Shiogama Chamber of Commerce and Industry

2021年8月